

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公開番号】特開2002-245161(P2002-245161A)

【公開日】平成14年8月30日(2002.8.30)

【出願番号】特願2001-372409(P2001-372409)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 4

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 17/60 3 1 8 G

G 06 F 17/60 4 2 4

G 06 F 17/60 Z E C

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月13日(2004.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスプロバイダの記憶域にユーザにより予め保存された複数の画像から画像を選択し、該画像を利用して提供サービスを注文する方法であって、該方法は、

a) ユーザが注文されたサービスにアクセスすることを可能とするために、サービスプロバイダでユーザ用のサービスアカウントを設定し、

b) 指定日とともに複数の画像を受け、上記記憶域に保存し、

c) ユーザによる閲覧のために、少なくとも画像の一部の組についての画像の指示子を表示し、

d) ユーザが、表示された画像の閲覧後に、利用されるべき少なくとも1つの画像を選択し、また、サービスを選択し、

e) 上記選択された画像に関連した上記指定日に依存する支払いスケジュールに基づき、上記選択された画像に関する上記選択されたサービスについての支払いを受け、

g) 上記選択された画像を用いて、選択されたサービスを提供するステップを有していることを特徴とする方法。

【請求項2】

サービスプロバイダの記憶域にユーザにより予め保存された複数のデジタルファイルからデジタルファイルを選択し、該デジタルファイルを利用して提供サービスを注文する方法であって、該方法は、

a) ユーザが注文されたサービスにアクセスすることを可能とするために、サービスプロバイダでユーザ用のサービスアカウントを設定し、

b) 指定日とともに複数のデジタルファイルを受け、上記記憶域に保存し、

c) ユーザによる閲覧のために、少なくともデジタルファイルの一部の組についてのデジタルファイルの指示子を表示し、

d) ユーザが、上記デジタルファイルの指示子の閲覧後に、利用されるべき少なくとも1つのデジタルファイルを選択し、また、サービスを選択し、

e) 上記選択されたデジタルファイルに関連した上記指定日に依存する支払いスケジュ

ールに基づき、上記選択されたデジタルファイルに関する上記選択されたサービスについての支払いを受け、

g) 上記選択されたデジタルファイルを用いて、選択されたサービスを提供するステップを有していることを特徴とする方法。

#### 【請求項3】

上記支払いスケジュールは、サービスが上記指定日から異なる経過時間で注文された場合に、同じサービスについて異なるサービス料金を提示することを特徴とする請求項2記載の方法。

#### 【請求項4】

ユーザから予め送られサービスプロバイダにより保存された複数の画像から画像を選択し、該画像を利用して提供サービスを注文する方法であって、該方法は、

a) ユーザが注文されたサービスにアクセスすることを可能とするために、サービスプロバイダでユーザ用のアカウントを設定し、

b) ユーザから複数の画像を受け、上記サービスプロバイダにより提供された電子データベースにそれら複数の画像を保存し、

c) ユーザによる閲覧のために、少なくとも画像の一部の組についての画像の指示子を表示し、

d) ユーザが、上記電子データベースに保存された複数の画像から少なくとも1つの選択された画像を用いて、提供サービスを選択し、

e) 上記選択されたサービスに関して、価格及び値下げした価格を提供し、

f) ユーザが、上記電子データベースから複数の画像の少なくとも1つを消去すれば、上記値下げした価格を用いるステップを有していることを特徴とする方法。

#### 【請求項5】

上記価格が、上記選択された画像に関連した上記指定日に依存する支払いスケジュールを用いて提供されることを特徴とする請求項4記載の方法。

#### 【請求項6】

上記支払いスケジュールは、サービスが上記指定日から異なる経過時間で注文された場合に、同じサービスについて異なるサービス料金を提示することを特徴とする請求項5記載の方法。

#### 【請求項7】

ユーザから送られた画像をサービスプロバイダに保存し、保存された画像を利用して提供サービスを注文する方法であって、該方法は、

a) ユーザが注文されたサービスにアクセスすることを可能するために、サービスプロバイダでユーザ用のアカウントを設定し、

b) ユーザから複数の画像を受け、上記サービスプロバイダにより提供された電子データベースにそれら複数の画像を保存し、

c) 上記電子データベース内に、複数の画像を保存するために、第1の保存料金と第2の保存料金との間でのユーザによる選択を可能とし、上記ユーザ用アカウントに、そのユーザの選択を保存し、

d) ユーザが、上記電子データベースに保存された複数の画像から少なくとも1つの選択された画像を用いて、提供サービスを選択し、

e) 上記選択されたサービスに関して、ユーザが上記第1の保存料金を選択した場合に第1の価格が提供され、また、ユーザが上記第2の保存料金を選択した場合により高い第2の価格が提供されるように、価格を提供し、

g) 上記選択されたサービスを提供するために、複数の画像の少なくとも1つを用いるステップを有していることを特徴とする方法。

#### 【請求項8】

上記第2の価格は、上記複数の画像の少なくとも1つに関連した指定日に依存する支払いスケジュールを用いて提供されることを特徴とする請求項7記載の方法。

#### 【請求項9】

上記支払いスケジュールは、サービスが上記指定日から異なる経過時間で注文された場合に、同じサービスについて異なるサービス料金を提示することを特徴とする請求項8記載の方法。